

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：更生施設 横浜中央浩生館	種別：更生施設
代表者氏名：施設長 小田 昭	定員（利用人数）：68名
所在地：横浜市南区中村町3-211	
TEL：045-251-5830	
ホームページ：https://www.ysjk.jp/kouseikan/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1981年（昭和56年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 横浜市社会事業協会	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：2名
専門職員	（専門職の名称） 名
	看護師：1名
	管理栄養士：1名
施設・設備の概要	（居室数）18室
	（設備等）娯楽室3ヶ所、食堂、医務室、静養室、通所利用者控室

③理念・基本方針

〈法人の経営理念〉

夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

〈法人の基本理念〉

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに後見します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に努め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

〈施設の基本方針〉

- 1 個人の尊厳を重んじ、適切なサービスを提供し、自立への支援を行う。
- 2 快適な生活環境づくりに努める。
- 3 施設の社会参加を目指し、積極的に地域交流に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

○施設の目的

生活保護法に基づき、身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させ生活援助を行う入所施設です。

○入所者の状況

68名の利用者は26歳から65歳と年齢層の幅が広く、金銭管理や服薬管理等に困難を抱える精神障害者、ホームレス、アルコールやギャンブル依存症等の人達を対象にしています。

○施設での生活支援

個々の利用者の生活課題に配慮した個別支援計画に沿って支援します。食事、入浴等の生活支援と親睦やリフレッシュの目的で月ごとのレクリエーションを実施しています。

○日中作業、就労、地域移行支援

利用者特性に応じた日中作業を提供し工賃を支給します。また、利用者の希望を尊重し一般就労や、地域移行の実現に向けた支援を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月10日（契約日）～ 令和2年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2011年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)自己決定を尊重した生活支援をしています。

利用者の自立を支援するにあたり、基本的生活習慣の確立を第一にしています。この生活の基本が整ったら利用者の主体的な活動を尊重しエンパワメントを高める取り組みを行っています。

コミュニケーションが得意ではなくても手先が器用で作業が早いなど、利用者の自信や強みを伸ばすよう、個別支援計画に反映させています。利用者の生活上の行為は見守りを基本にしています。作業場は難易度の異なる3か所に分け、作業工程を小分けに分類したり、時間では半日から終日、週2～3日など段階を追う作業とし動機付けや習慣づけを行っています。通院の予約は自分で行います。薬は医務室の管理から徐々に自己管理へと導き、金銭管理は最初は数日分の小遣いから始め徐々に期限を延ばすなど、生活の自己管理ができるように支援しています。

毎月利用者が集まる「全体会」があり、生活ルール等について自由に意見や提案等を述べる事が出来ます。

2)個別支援計画の目標に沿った日々の支援を実践しています

個別支援計画に基づく支援に努めています。就労し安定した生活リズムでアパート生活を送ることなど利用者一人ひとりの要望に沿った目標を設定しています。日々の利用者支援をケース記録に書きとめ、ケース記録をもとに月ごとに個別支援計画の目標に沿った支援ができていないかを振り返り、「利用者支援状況一覧表」にまとめています。

ケース担当職員が月一回利用者に面談し、金銭管理やアルコール依存の対応が適切に実施できているかなどを確認しケース記録に書きとめ、ケース会議や支援課会議で職員間の情報共有を図っています。日誌の特記事項欄に個々の利用者のその日の行動特性を入力し、パソコンに入力し朝の申し送りで職員全員が情報を共有し支援の統一性を図っています。

個別支援計画の目標に沿って年2回モニタリングを実施し、目標ごとの達成度と課題を整備し、個別支援計画の見直しに反映しています。

3)利用者一人ひとりの特性に合った地域移行を支援しています

利用者の中で今現在一般就労をめざしているのは10名程度です。入所者全員が生活保護の受給者で心や体に不安を感じ地域生活が維持できなくなった人です。

就労支援はまず利用者の生活リズムを整えることから始まります。本人の収入は、月8千円の施設支給金と平均9千円程度の日中作業の工賃ということになります。計画的に金銭管理ができる能力をつけることが生活の安定と地域移行に求められます。その上で職場見学を実施し、ニーズを把握し就労に向けた支援を行っています。

平成30年度は6名が就労することができました。また、今年度は9名の利用者が地域生活に移行しています。アパートに移行した利用者は6名で、グループホームに移った利用者が3名でした。利用者の地域移行に向けて、自主生活体験事業を推進しています。

施設で借り上げたアパートを利用して1カ月程度地域での生活を体験してもらい、地域移行が可能であるかを判断しています。現在も1名の利用者を実施しています。地域生活に対する利用者のニーズの把握に努め、その利用者一人ひとりに相応しい地域移行を支援しています。

◇改善を求められる点

1) 単年度事業計画に目標達成の具体的施策記述

単年度ごとの施設の事業計画には重点目標のみが記述されています。重点目標は中・長期計画の目標に沿った具体的内容と言えますが、目標達成に向けた事業所としての具体的方策の記述がありません。

職員体制や業務分掌を明記し、利用者支援、日中作業、地域連携、リスクマネジメント、健康管理、職員育成等の具体策の記述が望まれます。

2) サービス支援マニュアルを整備し、支援の標準化

サービスの標準化については今後の課題といえます。依存症や行動障害、高齢化による日常生活支援や介護等の利用者特性に配慮した支援業務を共有化が求められます。食事、入浴支援等の生活支援マニュアル、及び利用者特性に配慮した作業マニュアルを整備し、支援の標準化を推進することが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、当館への前向きなご評価をいただきありがとうございます。

私たちは、様々な事情を抱えて当館を利用される方ひとりひとりが、それぞれに合った自立を実現するための支援を行っています。このことについて、高いご評価をいただき、私たちの日ごろの努力が報われる思いです。

一方、改善点として、計画実施のプロセスの明確化や、支援の標準化のためのマニュアル化などのご指摘をいただきました。これは、質の高い支援を今後も安定して提供していくこととともに、私たちの事業業務を外部の方々にもわかりやすいようにという、より開かれた施設づくりに向けた課題と捉え、職員一同取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり